



吉川市教育支援センター 「宇宙（そら）」 のご案内

吉川市学校教育課少年センター

電話：048-981-3864

048-981-3863

住所：吉川市吉川1-21-13

1 教育支援センター「宇宙（そら）」の目的

教育支援センター「宇宙（そら）」では、入室児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基礎的生活習慣の改善等のための、相談、指導(学習指導を含む)を行うことにより、その社会的自立に資することを目的とします。

2 「宇宙（そら）」入室対象

- (1) 吉川市立小・中学校に在籍し、長期にわたり欠席しているもの又は欠席の傾向がみられるもの
- (2) 本人と保護者が入室を希望する場合
- (3) 学校長が入室を適当だと決定した場合
- (4) 教育長が入室を可とした場合

3 開設時間

毎週月曜日から金曜日、午前9時30分から午後2時00分まで
(相談はこの時間の限りではない)

4 学習内容

別紙の時間割・年間行事計画を参照

5 「宇宙（そら）」でのルール

(1) 服装・髪型について

- ① 小学校：各学校で定められた服装
- ② 中学校：各学校で定めた制服又はジャージ（各学校の規則による）

(2) 持ち物について ※原則、学校で使用しているもの

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> ランドセル・指定のカバン | <input type="checkbox"/> 筆記用具 |
| <input type="checkbox"/> 教科書・ノート | <input type="checkbox"/> ドリル・ワーク |
| <input type="checkbox"/> 学校で配られたプリント | <input type="checkbox"/> 学校の生活ノート・連絡帳 |
| <input type="checkbox"/> 水筒 | <input type="checkbox"/> 弁当または給食セット |
| <input type="checkbox"/> 雑巾 | <input type="checkbox"/> ハンカチ・ティッシュ・マスク |
| <input type="checkbox"/> 歯磨きセット | |
| <input type="checkbox"/> 体操着・体育館履き（毎週火曜日の運動時に使用） | |

※その他については、各学校の生徒手帳や保護者会資料などに記載・説明されているルールに準ずる。

※携帯電話や学習で使用する電子機器は要相談、ゲーム機等の持ち込みは不可

(3) 通室方法について

- ① 徒歩
- ② 自転車
 - ・ヘルメットの着用
 - ・雨天時は雨具を着用

・通学カバンは荷台に荷縄で固定

③保護者の送迎

※小学生の通室方法については、保護者の送迎のみ

※①②いずれも「通級届」を提出すること

(4) 遅刻・欠席について

欠席や遅刻の場合

8時30分から9時20分までに本人又は保護者が連絡

電話 048-981-3864

(5) 給食について〔月末現金徴収〕

① 中学校のメニューで配送。小学生は小学生の量で配膳。

※市内小中学校で給食がない日は、少年センターの給食も停止

② 集金は当月分を月末までに現金で徴収する。

※給食費は中学生：4,900円、小学生：4,100円

③ 給食開始・停止については、要相談

※手続きに係る期間は、1週間程度

(6) 活動費について

① 入室時500円を集金

※正式入級児童生徒対象。体験通級児童生徒が体験活動に参加する場合は、実費徴収

② 学習活動費、消耗品、行事等材料（園芸・茶道・調理実習等）に使用

③ 郊外活動（遠足・社会体験学習等）で、電車賃や入場料などの費用がかかる場合は、活動費とは別に各自支払い（事前連絡有）

(7) その他

上記に関する事、それ以外の通室に関する詳細については、保護者、本人との相談に応じますので、いつでもご相談ください。

6 教育支援センター「宇宙（そら）」入室から退級まで

学校へ相談：学級担任と面談



見学の予約：見学の日時を教育支援センター(少年センター)と調整



見学：活動の様子を見学



体験通級を希望する場合：学校と教育支援センター（少年センター）に連絡



体験通級面談：体験通級に関する面談を実施し、施設に関する説明。書類の配布。
面談は、児童生徒・保護者・少年センター所長の三者〔筆記用具・印鑑持参〕。その後、指導員から通室にあたっての説明。



体験通級：体験期間は、原則2週間。

- ① 提出書類「吉川市教育支援センター体験通室願」（学校提出）
「家庭環境調査票」（裏面に保険証を添付し、少年センター提出）
「通級届」（少年センター提出）
- ② 昼食は弁当または給食（給食を希望する場合は少年センターに申込み）
※欠席が続くようであれば、面談を実施。



正式入室面談：正式入室に関する面談を実施。正式入室のために必要な説明をし、書類を配布。面談は、児童生徒・保護者・少年センター所長の三者〔筆記用具・印鑑持参〕。



正式入室：

- ① 提出書類「吉川市教育支援センター入室希望願」（学校提出）
「吉川市教育支援センター入室申請書」（学校提出）
「給食開始申込書」（少年センター提出）
- ② 1か月毎に、宇宙（そら）での出欠状況を学校に報告。
- ③ 欠席が続くようであれば、面談を実施。



年度末による退室



学校復帰等による途中退室

7 年間活動計画予定

| 活 動 | | 内 容 |
|--|------|----------------------------------|
| わ る 人 と 関 | 体 験 | 書道、茶道、調理実習、農業体験等 |
| | 校外学習 | プラネタリウム、社会体験学習、公共施設の見学等 |
| 自 ら み つ め る ・ 高 め る | 創 作 | 季節の掲示物作成 |
| | 面 談 | 教育相談員による定期的な面談 |
| | 日常活動 | 学習(運動)、読書、清掃、給食、当番、朝の会と帰りの会 |
| | 体験 | 農業体験 |
| | 講座 | 消費生活講座、福祉講座、キャリア教育講座、救命救急講座、SST等 |
| 連 携 す る | 学校 | 学校行事への参加、定期テスト等 |
| | 面談 | さわやか相談員、SC等との面談 |
| | 他機関 | 子育て支援課、障がい福祉課、図書館等 |